

君津市バリアフリー基本構想《概要版》

1 バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想とは、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区で、バリアフリー化の方針、事業等を記載したもので、当該地区内の施設のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するものです。

2 バリアフリー化の基本理念

ともに支え合い 誰もが健やかに
暮らしつづける
人がやさしいまち きみつ

3 バリアフリー化の基本方針

1 公共交通・駐車場や建築物等のバリアフリー化の推進（ハード・ソフト）

市民の生活の足である公共交通や自動車交通（駐車場等）に加え、常に多くの市民が利用する施設（生活関連施設）のハード面やソフト面でのバリアフリー化を推進します。

2 みんなで理解し、支え合う『心のバリアフリー』の推進（ハート）

ハード面やソフト面の整備に加え、市民の理解とともにそれを補う人のやさしさによるハート面でのバリアフリー化（心のバリアフリー）を進めます。

3 誰もが分かりやすいユニバーサルデザインの推進

誰もが気軽に外出できる環境づくりに向けて、識別が容易なユニバーサルデザインの採用や、案内標識等の情報提供の多言語化を進めます。

4 計画期間

計画期間は、令和4年度から8年度までの5年間とし、それ以降も継続的にバリアフリー化を推進していきます。

5 重点整備地区

生活関連施設や都市機能の集積状況から、高齢者や障がい者等を含む多くの市民による徒歩での移動及び施設の利用が想定される「君津駅周辺地区」を重点整備地区とし、区域と基本方針、生活関連施設、生活関連経路を下記のとおりとしました。

重点整備地区における移動円滑化の基本方針

①歩きやすいまちなかの空間形成

高齢者・障がい者や子育て世帯、子どもたちなど、誰もが安心して歩くことができる空間形成に向けた取組を進めます。

②利用しやすい生活関連施設への再編

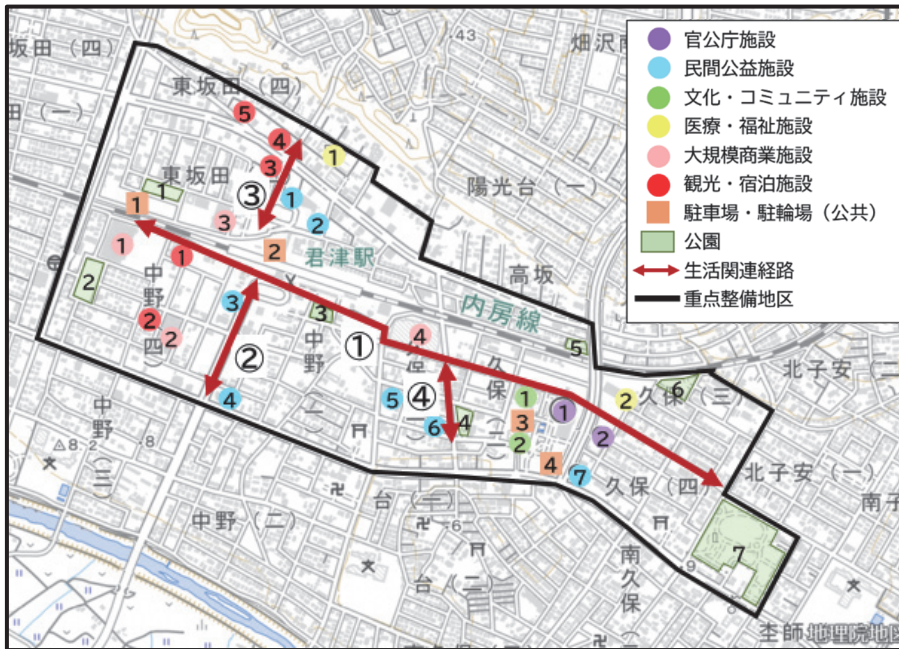
利用者の多い公共公益施設や民間施設のバリアフリー化の充実により、利用しやすい生活関連施設として再編を進めます。

③公共交通との連携強化による快適性・利便性の向上

J R君津駅を中心に、鉄道とバスの結節点として公共交通のバリアフリー化の充実により、快適性と利便性の向上に向けた取組を進めます。

④バリアフリーに対する積極的な意識の啓発（心のバリアフリー）

ハード面の整備だけでは限界があるため、市民の理解とともにそれを補う人のやさしさによるバリアフリー化（心のバリアフリー）を進めます。



施設類型	施設名	番号
官公庁施設	市役所	1
	君津警察署	2
民間公益施設	(株)千葉銀行君津支店	1
	(株)京葉銀行君津支店	2
	千葉信用金庫君津支店	3
	(株)千葉興業銀行君津支店	4
	君津市農業協同組合周西支店	5
	館山信用金庫君津支店	6
	君津郵便局	7
文化・コミュニティ施設	中央図書館	1
	生涯学習交流センター	2
医療・福祉施設	玄々堂君津病院	1
	保健福祉センターふれあい館	2
大規模商業施設	ケーズデンキ君津店	1
	ビバホーム君津店	2
	尾張屋 君津店	3
	アビタパワー君津店	4

施設類型	施設名	番号
観光・宿泊施設	ハミルトンホテル上総	1
	グランパークホテルかずさ	2
	グランパークホテルパネックス君津	3
	ホテル千成	4
	ホテルクラウンヒルズ君津	5
駐車場・駐輪場	坂田駐車場	1
	君津駅北口駐輪場	2
	生涯学習交流センター駐車場	3
	市役所駐車場	4
公園	坂田駅前公園	1
	中野中央公園	2
	弁天公園	3
	辻前公園	4
	山下公園	5
	花園公園	6
	君津中央公園	7

6 主な特定事業

(1) 公共交通特定事業

事業箇所	事業内容
君津駅連絡通路	誘導ブロック改修
君津駅北口	身障者対応トイレ設置

(2) 道路特定事業

事業箇所	事業内容
経路①	側溝蓋穴対策、段差解消、支障物件移転、歩道拡幅、勾配改善、歩道波打ち解消、舗装補修、誘導ブロック設置
経路②	誘導ブロック改修
経路③	側溝蓋穴対策、段差解消、支障物件移転、舗装補修、誘導ブロック設置
経路④	誘導ブロック改修
重点整備地区内	不法占用指導強化

(3) 路外駐車場特定事業

事業箇所	事業内容
坂田駐車場	舗装補修、誘導ブロック改修

(4) 都市公園特定事業

事業箇所	事業内容
君津中央公園	誘導ブロック改修、段差解消

(5) 建築物特定事業

事業箇所	事業内容
市役所	誘導ブロック色彩鮮明化、廊下の障害物解消、庁舎南側斜路の段差の解消、障害者用駐車スペース周知

(6) 交通安全特定事業

事業箇所	事業内容
重点整備地区内	違法駐車防止対策

(7) 教育啓発特定事業

事業箇所	事業内容
市役所、生涯学習交流センター等	「障害者週間」期間中に啓発イベント等を実施
保健福祉センター	健康と福祉のふれあいまつりで障害者団体等の活動紹介等
出張先	まちづくりふれあい講座実施（車いすや視覚障害の介助体験等の講座）
市内小・中学校	障害等の理解を深める学習等

7 進行管理体制

バリアフリー法では、基本構想で定めたバリアフリー事業について、事業の実施、評価、見直しといった「PDCAサイクル」を繰り返し、発展を図っていく「スパイラルアップ」によるバリアフリー化の推進が求められています。

本市では、交通事業者や道路管理者、公安委員会、市民代表、学識経験者、関係行政機関等で協議会を組織し、発展的なPDCAサイクルによる、誰もが健やかに暮らし続けられるようなまちづくりに取り組めます。

